



第3章 市対策本部の取り組み

1 市災害対策本部

2 市災害対策本部の対応

3 救助・応急復旧活動

〔自衛隊 国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）〕

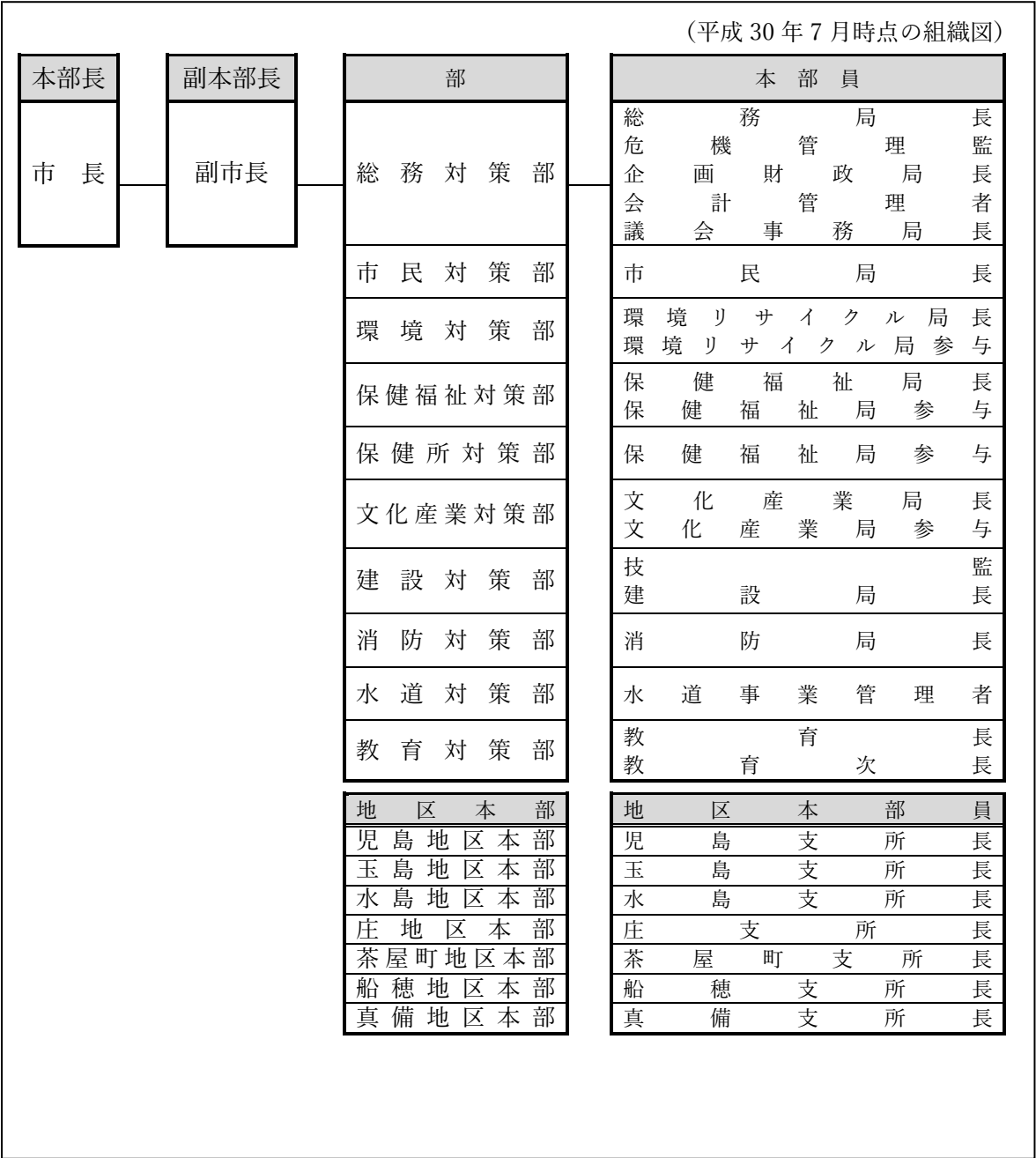
消防 消防団 岡山県警察 住民等による活動

第3章 市対策本部の取り組み

1 市災害対策本部

7月5日に、時間経過とともに変化する状況への対応を行うため、市災害対策本部条例に基づき、市長を本部長とする倉敷市災害対策本部を設置した。

1 本部組織



2 局ごとの事務分掌の見直し

地域防災計画では、各部局が担当する災害時の事務分掌が定められているが、平成30年7月豪雨災害があまりにも甚大であったため、次のとおり担当する業務の範囲及び事務量を大幅に見直し、災害対応業務を行うこととした。

倉敷市災害対策本部（市長）

本部事務局

本部会議の運営、各種情報集約、班間部局間の分担・連携の調整・指揮

・共同事務局長：生水副市長、河田副市長

・事務局構成員：総務局参与兼防災危機管理室長、総務局長、企画財政局長

・アドバイザー：内閣官房職員

情報共有・連携

（政府）現地被災者生活支援チーム

・内閣府・各省庁（国交・自衛隊・環境・厚労・農林・中企等）による、多岐にわたる生活支援を加速するためのチーム

・倉敷市役所内に設置

必要に応じて個別に情報共有や助言等

事業推進班

広報班：参与兼市長公室長、参与兼防災危機管理室長

避難所運営班：市民局長、総務局長、企画財政局長、環境リサイクル局長、参与兼下水道部長、教育次長

支援物資班：企画財政局長、総務局長、参与兼防災危機管理室長、市民局長、文化産業局長、真備支所長

生活支援班(住宅関連除く)：保健福祉局長、市民局長、文化産業局長、参与兼防災危機管理室長、教育次長

住宅班：建設局長、保健福祉局長

医療衛生班：参与兼保健所長

インフラ班：水道事業管理者、建設局長、参与兼下水道部長、文化産業局長、参与兼農林水産部長

災害廃棄物班：環境リサイクル局長

※ 下線は責任者（インフラ班は所管事項ごとに責任者を置く）

本部事務局・各事業推進班の主な役割

本部事務局	本部会議の運営、各事業推進班からの情報・要望の集約・対応（回答）・回答依頼・部局間の分担・連携の調整、報道・市民からの問い合わせ窓口（各部局から協力）、外部へ発信した情報の各班・各部局へのフィードバック、事務局・各班のマンパワー確保、財源確保
広報班	記者会見対応、市民への広報（被災地での広報を含む）、本部事務局への情報提供
避難所運営班	避難所からの情報の集約と要望への対応（回答・回答依頼）、避難所の状況の一元把握、避難所の管理運営・快適性向上、避難者要望等一次対応、医療衛生班への連絡、避難所開設場所の確保、慰問等への対応、本部事務局への情報提供
支援物資班	避難所等からの物資要望受、物資の調達・受入・配分、本部事務局への情報提供
生活支援班	り災証明、被災者生活支援制度・福祉・金融・税・教育等各種支援制度の運用、事業者・農業者各種支援、本部事務局への情報提供
住宅班	仮設住宅関係業務、本部事務局への情報提供
医療衛生班	避難所の健康・衛生管理関係、本部事務局への情報提供
インフラ班	各種インフラ復旧等業務、本部事務局への情報提供
災害廃棄物班	災害廃棄物対応、関係機関との調整、本部事務局への情報提供

本部事務局内部の体制と役割

統括・調整 G	各班・各部局間の分担・連携の調整、事務局・各班のマンパワー確保、財源確保
情報・要望集約 G	各事業推進班からの情報の集約・要望等の対応（回答及び担当班担当部局への回答依頼）
報道・市民対応 G	報道・市民からの問い合わせ窓口対応（回答を含む。記者会見対応を除く）、担当班担当部局への回答依頼
本部会議運営 G	本部会議の運営（各班照会、資料準備等）、議事録・記者会見資料等の作成

2 市災害対策本部の対応

7月5日に警戒体制に移行し、災害対策本部を防災危機管理室内に設置。本部には本部長（市長）・副本部長（副市長）等が集合して、情報収集や避難情報発令など、様々な災害対応に当たった。地区本部である各支所からの情報及び本庁の各部局から入ってくる現場状況や、国土交通省岡山河川事務所や気象台等の関係機関からの情報をもとに避難情報の発令につなげていった。

7月6日午前に第1回災害対策本部会議を開催し、最大級の危機感を持って対応に当たることを市長が指示。以降、8月9日までは毎日本部会議を開催し、12月13日の災害対策本部廃止までに、48回の本部会議を開催した。

災害対策本部会議では、倉敷市災害対策本部員、自衛隊、岡山河川事務所の職員をはじめ、国、県、岡山県警察、支援自治体の代表、倉敷市連合医師会、倉敷地域災害保健復興連絡会議（クラドロ）、中国電力などが一堂に会して、当日の状況、作業報告、明日行うべき作業などについて情報共有及び調整を随時行い、刻々と変わる状況に対応していった。

12月13日に全ての避難所を閉鎖したことで、翌14日に災害対策本部を解散した。

[発災前後からおよそ1か月の災害対策本部・本部長の災害対応の状況]



7月6日午前 第1回災害対策本部会議を開催し、準備状況の報告や今後の避難所の開設見込みについて検討。



▼避難情報の発令に際しては、倉敷市緊急情報提供無線システム（防災無線）を通じて、市長が直接住民に呼び掛けた。



▲7月6日 状況に応じ避難情報を順次発令。それに伴い、市消防局・消防団により避難広報も実施し、市内39か所の避難所を開設。7日2時過ぎには自衛隊の災害派遣を要請。自衛隊・市消防局を含む緊急消防援助隊・県内消防応援隊・岡山県警察・市職員により人命救助に全力を傾けた。



◀7月7日 被災状況等を説明。河川決壊箇所について、国・県に対し緊急復旧工事を要請。市長から全国市長会、中核市市長会の首長に対して直接連絡を取り、支援物資を要請した。避難所への食料調達、臨時給水所等の設置を行うとともに、市保健師による避難所での健康管理活動を開始した。



◀7月8日 全国市長会、中核市市長会から支援物資が続々と到着し始める。地元の児島商工会議所、岡山県アパレル工業組合に依頼していた衣類も到着。



▶7月8日 倉敷市災害対策本部会議で、引き続き人命救助に全力をあげることを確認し、各部署の被害状況報告に基づき、今後の対策を検討。国が昨日より小田川決壊箇所の緊急対策工事を、また、全国から排水ポンプ車等を結集しての排水作業を24時間体制で実施している。水道の断水は復旧に約3~4週間かかる状況であったが、衛生状態確保のため、試験通水として大至急復旧すること（飲用不可とした上で通水）を決定。大規模な停電、通話不通等については、それぞれの事業者既に至急の復旧を依頼していることも報告された。倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）を市保健所に設置することを決定。



◀7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団と岡山県庁で面会。被災状況を説明し、救命・救助、河川決壊箇所の復旧、被災者支援等を要望するとともに、被害の甚大さを踏まえ早期の激甚災害への指定を要請した。



7月9日 避難所となっている岡田小学校において避難生活や支援物資の状況を確認するとともに、支援物資の集積・配送拠点となっている真備総合公園体育館の状況を確認した。水島コンビナート企業各社より、長靴、手袋、ショベル、じょれん、ヘルメット等の多くの緊急支援物資が到着した。また、真備支所は浸水で使えないため、支所機能を体育館に移転。この日から、本庁及び玉島・児島・水島支所で被災証明の申請受付を開始した。



7月9日 倉敷市災害対策本部会議で被害状況の共有と復旧作業の状況について検討。本日より真備地区内のがれきの撤去、消毒作業を開始。明日からは可燃ごみ収集を開始するが、災害廃棄物の量が莫大な量となる見込で衛生状態も悪いため、自衛隊に人命救助・捜索に引き続いて災害廃棄物撤去を依頼する必要があることを確認、要請を行った。この日より小田川北側で一部試験通水を開始した。



7月10日 防災ヘリにて全域の被災状況を確認。この日、国による避難所へのクーラーの設置、自衛隊による入浴支援開始、市の入浴支援バスの運行開始、真備浄化センター（公共下水道）の仮運転開始、人命救助・人命捜索から引き続いて要請していた自衛隊による災害廃棄物撤去に向けた作業が開始された。



7月11日 安倍晋三首相はじめ政府調査団が第二福田小学校と岡田小学校を視察。小田川堤防の決壊箇所を確認し、二万橋北側堤防上にて献花を行う。市長から総理に早期の応急復旧工事と被災者支援、小田川合流点付替え事業の早期着工を強く要請。視察後は真備地区を巡回し、被災状況や避難状況、支援物資の状況等を確認。また、この日は玉島地区の中国職業能力開発大学校体育館に市災害ボランティアセンターを開設するとともに、広報車による災害復旧支援情報の広報や、各地区に仮設トイレの設置を開始した。同日、世耕弘成経済産業大臣も避難所等を視察。なお、この日までに、国土交通省の排水作業によって、おおむね浸水が解消された。また、この日から東京都・埼玉県や福岡市など他自治体からの避難所運営等の支援も開始。



7月12日 国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）より、被害状況の調査内容や、排水作業の完了報告を受けるとともに、緊急消防援助隊より活動報告を受けた。排水作業完了に伴い、農林水産省の支援により、農業用の排水機場・水路・ため池等の調査及び応急災害復旧対応が開始した。また、事業者り災証明申請受付も進んでいる。この日から、支援情報等を掲載した「倉敷市役所からのお知らせ」の避難所等への掲示を開始するとともに、箭田川南浄化センターなどの下水道施設の仮運転を開始したことで、真備地区での下水道の利用が可能となった。また、全避難所に連絡用タブレット端末等を配備し、避難所間・本部との連絡体制を強化した。



◀▼7月13日 真備地区を巡回し、被災状況や避難状況等を確認。この日、洪水警報が解除となり、市内に発表されていた全ての警報が解除となった。また、避難所に段ボールベッドや紙管と布の間仕切りの設置を開始するとともに、市保健師が中心となって、真備地区全戸把握事業を開始した。また、自衛隊による国道486号等の災害廃棄物撤去作業が本格化。



7月13日 公明党の山口代表をはじめとする方々が真備地区を視察。二万小学校の視察に同行し、状況を説明するとともに、避難者や運営スタッフ、ボランティアの皆様との意見交換を行った。



◀7月14日

平成30年7月豪雨による被災状況や避難状況、復旧に向けた取り組み状況等に関する記者会見を行う。この日、真備地区全域で試験的な通水を開始した。また、被災者の皆さまの今後の仮の住まいとなる「借上型仮設住宅」の詳細について発表した。

▼▶7月14日 連島町連島の避難指示(緊急)を解除したほか、家屋の消毒、消毒用噴霧器の貸し出しを開始した。この3連休で、延べ5,200人を超える大変多くの方が、ボランティアに訪れて来てくださった。

この日、平成30年7月豪雨が、豪雨災害として初めて特定非常災害に指定された。

また、この日安否不明者が0人となった。

真備地区からの避難所となっている連島南中学校と連島南小学校を訪問した。



7月15日 石井国土交通大臣が視察。決壊した小田川堤防の応急復旧工事の視察、蘭小学校の避難所訪問に同行し、状況の説明を行う。現地視察後、県知事、岡山・総社市長も加わり意見交換を行い、決壊箇所の早期復旧、土砂の浚渫、河道の樹木伐採、小田川合流点付替え事業の早期着手及び早期完成の要望書を提出した。



◀7月16日 真備地区からの避難所となっている上成小学校と船穂小学校、乙島小学校の体育館を訪問し、避難状況の確認や今後の避難生活に向けたご意見を伺った。



写真提供：国土交通省

◀7月16日 中川雅治環境大臣が真備地区を訪れ、災害廃棄物の撤去状況などを視察された。また、この日、小田川南全域の水道を復旧し、7日の断水以来、9日ぶりに飲用可能な水を出すことができた。また、災害廃棄物撤去が本格化し、がれきからの粉じんを抑えるため、市から国土交通省に申し入れを行っていた散水車による散水作業が開始された。17日は13台にて行う。



7月17日 本庁舎1階ホールにおいて、みなし仮設住宅の入居申込受付を開始。災害廃棄物処理は、自衛隊、県建設業協会、県産業廃棄物協会、他自治体等の応援をいただき170台体制で行っている。また、この日より全国からの職員応援による現地家屋調査を開始した。



7月17日 倉敷市や岡山県、全国各地からの医師、医療関係団体などが連携して、真備地区を中心とした被災地域の保健医療の復興に向けて活動くださっている倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）の拠点となっている市保健所にて、被災者の皆さまの健康状態について意見交換。



◀7月17日 梶田省三倉敷市議会議員から、災害からの復旧、被災者支援等をはじめとする重点要望事項を受け取った。
また、この日は、水島地区の避難所と真備地区を結ぶ無料臨時バスの運行を開始した。



▲▶7月18日 この日から、国が作成した河川の復旧進捗状況の地図を各避難所に張り出しを行うこととした。また、市営住宅等の一時入居申込受付を開始した。
真備地区からの避難所となっている第五福田小学校を訪問し、行政からのお知らせの内容や避難所の運営などの状況を確認。



◀7月19日 真備地区の学校再開について、2学期(9月3日)から授業を再開することを発表した。児童が転校することなく、これまでの学校単位で行動できるようにするため、元の学校を修繕するまでの間、被災を免れた真備地区内の学校敷地内にプレハブ校舎を建設して授業を行うことや、プレハブ校舎の建設に着工から1~2か月かかるため、それまでの間は市内他地区の施設を仮校舎として活用し、スクールバスを運行することなどを発表した。また、この日から、被災した中学3年生への教科書の配布を開始した。



7月20日、災害証明・被災状況調査（家屋状況調査）の出発式。17日から開始し、本日4日目。県内をはじめ、全国から市長会・中核市など多くの自治体の応援により、3名編成の班を33班集体敷くことで、集中的な調査が可能となった。また、この日から、真備地区の公立幼稚園3園で預かり保育を開始した。

▶7月21日 国土交通省中国地方整備局から小田川の決壊箇所（2か所）について、緊急復旧工事が完了した旨の報告を受けた。盛り土を行い、鋼矢板を打ち込み、安全性を確保しているとの説明を受けた。また、6か所の損壊箇所についても、翌日応急復旧工事が終わる旨の説明を受けた。これで国管理部分の復旧工事は完了した。



◀7月21日 平成30年7月豪雨による被災状況や避難状況、復旧に向けた取り組み状況等に関する説明を行った。市営住宅等の一時入居について、申込受付分につき抽選し、入居者を決定した。また、この日、借上型仮設住宅の初めての入居決定通知251件を送付した。

▶7月21日 真備地区からの避難所となっている連島東小学校の状況確認。また、この日は穂井田小学校体育館をペット同伴用避難所として開設した。





7月22日 蘭小学校敷地内等において、川辺小学校のプレハブ校舎と被災者向け仮設住宅の建設候補場所を確認。また、日本財団より尾形理事長が支援に向けての現地確認に訪問された。



7月22日 川辺小学校と真備東中学校において被災状況の確認や、災害廃棄物撤去の状況を確認。



◀7月22日 小野寺防衛大臣が真備地区を視察。同行し、被災状況を説明するとともに、自衛隊による人命救助、災害廃棄物撤去作業等への感謝を申し上げた。災害廃棄物撤去には、全体でダンプ 320 台が従事している。





◀▲7月22日 被災した事業所や、ボランティア活動される皆さまの拠点を訪問。



◀▲7月22日 岡田小学校を訪問し、避難所の状況を確認するとともに、仮設住宅建設場所の候補地について確認。

▶7月23日 林芳正文部科学大臣が、倉敷まきび支援学校と、真備地区からの避難所となっている連島南中学校と第五福田小学校を視察。真備地区の被災状況や避難の状況を説明するとともに、学校園の子どもたちの学習環境確保や防災機能の向上等について要望書を提出した。また、この日は、住宅の応急修理受付を開始した。



7月23日 真備地区と船穂地区内の合計5か所に約200戸の仮設住宅を設け、8月中の着工、9月中の入居を目指すことを発表。また、被災直後より断水し、飲用不可の条件付きで試験通水していた小田川北側地区の水道復旧が完了し、7月24日9時から飲用可能となることを発表した。これで真備地区内の全ての水道が復旧した。



◀7月23日 自衛隊の皆さまによる国道486号沿いの災害廃棄物撤去が24日に完了することとなった。真備地区内における危険除去、衛生状態確保の観点から、自衛隊による災害廃棄物処理の区域と期間について協議・要請を行った。また、経済産業省との間で事業者の復旧に向けた支援体制について協議を行った。

▶7月24日 国土交通省都市局との間で、現下の被災状況からの復興に向けた施策について協議を行った。また、この日、真備地区全域で水道が復旧し、それに伴って自衛隊の給水支援が終了した。真備支所の復旧に向け鋭意取り組み中。そして、今回の平成30年7月豪雨が激甚災害に指定となる閣議決定が行われた。



▲7月25日 被災農業者向け支援制度及び農地災害復旧に関する説明会を開催。7月25日に引き続き、26日・27日にも被災農業者向け説明会を開催。



▲▶7月26日 倉敷市災害ボランティアセンター箭田サテライトや、浸水被害を受けた真備支所の復旧状況を確認。



◀7月27日 台風12号への備えのため、3つの避難所開設を決定。特に被災されて自宅の片付けをされている方、1階が被災して2階に住まわれている方のため、避難用のバス3台を準備した。



7月28日 真備地区からの避難所となっている船穂小学校の体育館と総社市の清音公民館を訪問。加藤勝信厚生労働大臣もお話を聞いてくださった。台風の接近を受け、28日・29日・30日のボランティア受け入れを中止した。また、自衛隊の活動等も、29日・30日を休止とした。市では、未だ運転不能となっている小田川の排水機場の代替として、国土交通省のポンプ車6台の配置をお願いし、28日から警戒を行い台風へ備えた。



◀7月30日 平成30年7月豪雨による被災者への生活支援や公共施設の復旧のための緊急を要する経費として、137億4,800万円余りの平成30年7月補正予算（専決処分）を発表した。

▶7月31日 8月3日から18日までの間、防衛省が契約している民間船舶「はくおう」を被災者の休養のため活用できることになったことを発表した。また、この日から建設型仮設住宅の申込受付を開始した。



◀8月1日 真備地区避難所と本庁を結ぶ無料臨時バスの運行と、真備地区内の移動支援として「まび復興支援バス」の運行を開始した。

▶8月2日
復旧業務に幅広くご尽力いただいた自衛隊第3師団の主力の皆さまが、この日をもって活動を区切りとされました。



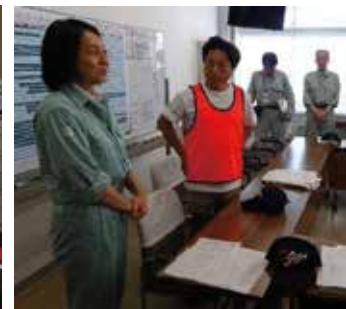
◀8月3日
船穂支所2階大会議室において被災事業者向けの支援に関する説明会を開催。合計124人が参加した。
また、この日、建設型仮設住宅（柳井原仮設団地）が着工した。
また、この日、県管理所管の4河川の緊急復旧工事が完了した。



8月3日 被災者の皆さまの休養施設として、防衛省にご協力いただき実施している、防衛省が契約する民間船舶「はくおう」による宿泊・食事・入浴等支援サービスが宇野港（水島港）にてスタートし、訪問した。船内では、健康・栄養に関する相談や、住宅再建に関する相談も受け付けた。8月18日までに真備地区から、373人が利用した。



▲▶8月4日 被災直後より業務を停止していた真備支所が、2階部分を利用して、約1か月ぶりに窓口業務を一部再開した。またこの日は、真備支所をはじめとして、本庁・児島・玉島・水島の各支所に被災者生活再建支援金・市災害義援金などの臨時窓口を開設し、当分の間は、土日も含めて8時から19時まで受付を行うこととした。この日一日で900件以上の申請があった。また、市組織として、被災者生活支援室を設置した。



8月4日 真備地区からの避難所となっている総社市内の清音福祉センター、山手公民館、サンワーク総社、勤労青少年ホーム、中央公民館、総社市役所西庁舎を訪問。その後、総社市の災害対策本部を訪問し、片岡市長はじめ皆さまに御礼を申し上げた。



◀8月4日 NHKより上田会長が訪問され、災害時におけるNHKの情報発信について意見交換を行った。市からはNHKのアナウンサーが、国土交通省の河川情報のホームページを参照するなどしながら、住民が情報収集しやすくなるような方法を検討していただきたい旨を要請した。



8月5日 玉島長尾の職業能力開発大学校をお借りして設置している倉敷市災害ボランティアセンターを訪問。全国各地からのボランティアの皆さま、そして、倉敷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員の皆さまをはじめ多くの皆さまのお力で復旧が進んでいます。



◀8月5日
真備公民館、箭田分館、呉妹分館において、手続申込の状況や公民館分館の復旧状況を確認した。

▶8月6日 7月豪雨災害から1か月となるこの日、第32回倉敷市災害対策本部会議を開催し、黙とうを行い、この1か月間の復旧状況や今後の課題を確認した。



◀8月6日 災害直後に伊東市長より支援要請を行い、全国の市長に対して支援物資や人員派遣の采配を振るってくださった、全国市長会の立谷秀清会長（福島県相馬市長）と、災害担当の神出政巳副会長（和歌山県海南市長）が訪問され、激励をいただいた。全国の都市自治体の皆さまに感謝を申し上げます。



8月6日 国と県による河川堤防の応急復旧工事が完了し、国管理の小田川と、県管理の3河川で危機管理型水位計の運用が開始され、住民が自らも河川の状況を確認することが可能となったことから、真備地区全域に発令していた避難指示（緊急）を、8月7日10時をもって解除することを発表した。この日、建設型仮設住宅の真備総仮設団地、二万仮設団地を着工した。また、本日より、公費解体に関するコールセンターを開設し、自費解体の償還払いについての申請受付も開始した。

災害発生後、まずは人命最優先に救助捜索活動に全力で取り組むため、発災直後の7日2時過ぎには、人命救助、そして、その後の災害廃棄物撤去や防疫活動の必要性を見込み、自衛隊災害派遣を要請しました。そして、自衛隊、倉敷市消防局を含む緊急消防援助隊をはじめ、消防岡山県隊、岡山県警察とともに救助捜索を行い、2,350名の方を救出しました。また、市内では39か所の避難所を開設し、発災直後の7月7日には、把握しているだけでも約4,800名の方を避難所に受入れました。そして、市内及び全国各地に支援物資を要請するとともに、災害医療チーム派遣をお願いし、被災者の医療対応をすべく、市保健所に対策本部を設けました。

また、浸水状態が続く真備町の排水作業に全力で取り組むべく、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、全国から排水ポンプ車23台、照明車11台を配備して24時間体制で排水作業を行い、7月11日に作業を完了しました。

水が引くことで、ライフライン復旧に取り組むことが可能となり、約8,900戸で断水していた水道を、飲用不可の状態ではありましたが、被災された皆様の片付けと衛生状態確保のため通水することを決断し、7月9日から試験通水を開始し、自衛隊や全国からの給水支援・復旧支援も受け、16日には小田川の南側にて、そして24日には北側を含む真備町全域で飲用が可能となりました。また、下水道につきましても、機能停止していた真備浄化センターを7月10日に、箭田川南浄化センターを12日に利用可能としました。

災害廃棄物の撤去につきましては、水が引いた直後から被災者の皆様が住宅の片付けを始められたことに併せて、7月11日には倉敷市災害ボランティアセンターを開設し、全国から集まられたボランティアの方々の御協力により、家の前や地域の広場、道路脇などへの片付けごみの搬出がすすみました。真備町内から西部ふれあい広場などの1次仮置場への搬送については、大幅増員をお願いして1,300人を超える体制としていただいた自衛隊をはじめ、環境省、岡山県建設業協会、岡山県産業廃棄物協会、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、その他多くの自治体職員の皆様の御協力をいただき、8月25日までに真備町内の住宅地や身近な仮置場からの災害廃棄物撤去を完了しました。今後は、これまでに発生した片付けごみ4万3千トンと、これから行う公費解体等に伴い発生する16万8千トンの解体廃棄物を、岡山県への事務委託により岡山県環境保全事業団水島処分場で処分を行うこととしております。

国・県に対しては、早急に河川の復旧に取り組んでもらうことを要請し、国管理の小田川の緊急復旧工事は7月22日までに、県管理所管の高馬川・真谷川・大武谷川・末政川の緊急復旧工事は8月3日までに完了しました。さらに、本市からの要請に対応して、国・県は、このたび被害が発生した小田川の5か所、末政川・高馬川・真谷川の各1か所の計8か所に、河川の水位を確認するための危機管理型水位計を設置し、地域の皆様も水位を確認できるようになったことから、8月7日10時をもって、避難指示を解除いたしました。

このたびの災害対応におきましては、議員の皆様には、発災当初から御支援をいただいております。また、多くの市民・団体・企業の皆様から、心のこもった支援物資や多くの義援金を寄せていただくとともに、8月末までに延べ42,141人も全国各地からのボランティアの皆様には、復旧・復興に大きなお力添えをいただいております。また、国の機関（11省庁）、他自治体（対口支援、関西広域連合、中核市市長会など、18都県182市区町）をはじめ、多くの支援団体、医療機関等から人的支援をいただき、人命救助・救援捜索活動、物資支援、応急給水活動、避難所運営業務、り災証明関係業務及び災害廃棄物搬出等に携わっていただき、今も一部の業務において御協力をいただいている状況です。改めまして、心より深く感謝申し上げます。

平成30年9月議会 市長提案理由説明要旨より（抄）

3 救助・応急復旧活動

1 自衛隊

7月7日2時過ぎに、真備地区において浸水により甚大な被害が発生していると判断し、市長より、自衛隊災害派遣を県に対して要請。県内に所在する第13特科隊、第13戦車隊、第13高射特科隊、第305施設隊をはじめ、第3師団（兵庫県伊丹市）、第10師団（愛知県名古屋市）及び第4施設団（京都府宇治市）からそれぞれ所属する部隊が現地に派遣された。



自衛隊による救助活動

その後、8月17日に撤収するまで、延べ2万人を超える人員と多くの車両・重機で、発災直後の人命救助をはじめ、給水支援や入浴支援、物資輸送、災害廃棄物の撤去などの災害復旧活動に従事いただいた。

(1)救助活動

発災直後から現地入りし、7月7日から14日までの間、自衛隊員延べ3,665人の体制で、人命救助1,559人を救助、行方不明者12人を捜索した。

(2)給水支援

平成30年7月豪雨災害では、約8,900戸で断水が発生。自衛隊の給水車等により約154トンの水を市民に提供するなど、応急給水活動を実施した。



自衛隊による給水支援（真備町岡田）

(3)入浴支援

お風呂のない避難所で生活している方や自宅のお風呂が使えない方などのために、市内3か所で入浴支援活動を実施していただいた。

①真備総合公園体育館駐車場（第3師団）

期間：7月10日～8月11日

利用者：16,066人

②第二福田小学校（陸上自衛隊需品学校）

期間：7月11日～7月27日

利用者：1,628人

③真備ふるさと歴史館（第3師団）

期間：7月28日～8月11日

利用者：2,645人



自衛隊による入浴支援
（真備総合公園体育館駐車場）

(4) 廃棄物撤去作業、道路啓開

大量の災害廃棄物が排出され、地域の事業者等のみでは対応できる状況をはるかに超えており、また、気温上昇による衛生環境の悪化に対応するため、一日も早く撤去を行う必要があり、自衛隊に対し災害廃棄物の撤去を要請した。



災害廃棄物撤去にあたる自衛隊

災害直後より、8月上旬までの間、各地からの部隊を投入して精力的に活動いただいた。自衛隊の活動により、真備地区の幹線道路として地区内交通や物資輸送に重要な役割を担っている国道486号の災害廃棄物の撤去が7月24日に完了し、その後も官民連携により、8月25日までに真備地区内の住宅地や身近な仮置き場からの災害廃棄物の撤去をおおむね完了することができた。



廃棄物撤去が撤去された国道 486 号



陸上自衛隊第3師団長離任式(倉敷市役所)

(2)決壊箇所の緊急復旧・道路啓開等

国では、小田川の堤防決壊箇所の緊急復旧工事を7日22時より、24時間体制で開始した。復旧作業にあたっては、まず道路のがれきや土砂を撤去する道路啓開作業を行う必要があることから、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、幹線道路と一部水路の道路啓開が実施された。これに伴い、乾いた道路からのほこりを軽減するため、国土交通省により8月26日までの間、散水車による路面散水が実施された。

交通インフラの復旧状況について、市では都市計画図をベースに、通行可能となった道路を表示した地図（A1判）を作成し、避難所に掲示したほか、インターネットでも公開した。



写真提供：国土交通省

道路の土砂撤去作業



写真提供：国土交通省

災害対策基本法に基づく車両の移動



写真提供：国土交通省

照明車を投入し、小田川堤防決壊復旧作業を24時間体制で実施



写真提供：国土交通省

散水車による路面散水



市作成の通行可能な道路地区(7月9日作成)

(3)被災状況調査

市長からの要請に基づき、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、河川災害・道路災害の被災状況調査が実施された。

①防災ヘリコプターによる被災調査

7月8日午前、岡南飛行場（岡山市）に中部地方整備局の「まんなか号」が派遣され、被災状況調査の初動対応に当たった。

被災状況調査のほか、浸水範囲面積の確認、応急復旧事業の進捗状況確認などを実施し、ヘリ映像は、ネットワークを通じて市に情報提供された。

②ドローンによる被災調査

岡山河川事務所が締結している「災害応急対策活動等（写真撮影）に関する基本協定」に基づき、2社が堤防決壊状況調査、排水作業状況撮影等を実施した。

7月7日9時から撮影が開始され、7日午前中に小田川の堤防決壊等の施設被災状況や浸水状況を把握した。その後も小田川周辺の河川管理施設被害の状況や浸水箇所の対応状況、復旧の進捗状況の把握等を実施。延べ30機が活動した。（本誌P30～P46等の災害状況写真）



写真提供：国土交通省

防災ヘリコプター調査（施設被害・浸水被害）



ドローンによる被災調査（施設被害・浸水被害）

3 消防救助活動

倉敷市消防局では、7月5日23時から消防局災害対策本部を設置し、岡山県下消防相互応援協定による応援が終了する7月16日まで、消防救助救急活動を行った。

(1)消防局災害対応体制

7月6日22時、市の体制移行に合わせて、消防局でも第2次非常配備体制を取り、全職員を招集した。

(2)通信指令体制

警防課通信指令係では、7月6日22時には大規模災害モードへ移行、災害対応体制を強化した。

119番通報は、7月6日22時頃から増加し始め、同23時33分、真備地区に隣接する総社市のアルミ工場爆発によるガラスの破損、負傷、爆発音の問い合わせなどにより急増した。その後、浸水域の拡大等に伴い、通報件数は更に増え、7月7日の合計通報件数は普段の約30倍に当たる2,407件に上った。

(3)応援要請

真備地区を中心とした大規模災害対応のため、岡山県下消防相互応援協定による応援要請及び緊急消防援助隊の要請を行った。

①緊急消防援助隊

緊急消防援助隊の都道府県大隊として3県大隊（愛知県大隊、滋賀県大隊、奈良県



二万橋北付近（7月8日）

大隊)及び岡山市の指揮支援隊の応援を受け、救助、救急、検索活動等を行った。また、航空小隊として、東京都、奈良県、鳥取県、熊本県、大分県及び名古屋市から合計6機のヘリコプターにより、救助、検索、上空偵察等がなされた。

緊急消防援助隊は、陸上隊、航空隊合わせて、1日当たり約80隊330人、7日から11日までの5日間で、延べ402隊、1,690人が活動し、12日に全隊引揚げとなった。



緊急消防援助隊による救助活動(二万橋付近)



岡崎市消防本部、レッドサランダー(7月8日、二万橋付近)



応援の車両(7月12日、玉島の森)



現地合同調整所(二万橋付近)

②岡山県下消防相互応援協定

岡山県下消防相互応援協定に基づき、県下の13消防本部が、11日までは救助、救急、検索活動等を、12日からは真備地区での膨大な救急需要に対応するため、救急指揮所を開設して救急活動を実施した。

この協定による応援は、7日から16日まで、県下13消防本部から、11日の19隊、92人を最大として、延べ99隊、392人に及んだ。

[消防応援集計表]

支隊	消防本部	7日		8日		9日		10日		11日		12日		延べ	
		隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
陸上隊	丹波隊	5	6	1	29	15	77	7	85	19	92	7	20	7	20
	羽根隊	77	312	77	312	81	330	77	317	76	312				
	計	79	318	88	341	96	407	94	402	95	404	7	20	7	20
航空隊	岡山県	1	8		5		1	1	1					4	30
	羽根隊	5	23	6	49	2	16	2	13	1	6			14	137
	計	4	31	7	54	2	16	3	20	2	13			18	167
総合計		83	349	95	395	98	423	97	422	97	417	7	20	7	20

(4)真備地区での消防活動

①浸水地域からの救助救出活動

真備地区の浸水に対し、市消防局のボートによる救助活動は、消防局及び消防団所

有の16艇に加え、県内応援の4艇、緊急消防援助隊の17艇、県所有の2艇の合計39艇で、浸水が退く8日夜まで連続して行われた。

7日及び8日の救出者は、緊急消防援助隊、県内応援隊、ヘリコプターによる救助活動を含め、消防機関全体で954人、自衛隊、警察を含めると2,350人以上となった。



真備支所での救助救出活動(7月7日)



救助救出活動(7月7日明け方、箭田)

②ヘリコプターによる救助活動

7月7日・8日、浸水区域内の要救助者に対し、緊急消防援助隊の航空小隊及び岡山県防災航空隊のヘリコプター合計7機により、空からの救助活動を実施した。救助者は、浸水地域の総合病院入院中の透析患者9人を含む44人で、市内に臨時着陸場を設定し、病院搬送等を行った。

7日 4機 奈良県 岡山県 熊本県 大分県

8日 7機(上記4機含む) 鳥取県 名古屋市 東京消防庁



名古屋市消防航空隊(7月8日、二万橋付近)

③救助者搬送

ボートあるいはヘリコプターで救出された方を、各救出拠点から、傷病のある方は救急車で病院へ、傷病のない方は消防局所有のマイクロバス等で避難所へ搬送を行った。

④検索活動

浸水地域がおおむね退水した9日から13日まで、緊急消防援助隊及び



ボートによる救助・救出活動

県内応援隊と自衛隊、警察合同で浸水区域内の建物全件ローラー作戦を行い、また、その周辺区域についても検索救助活動を実施した。

検索範囲は約12km²、検索棟数は5,900棟に上った。消防局では、9日に建物から生存者1人を救出した。

⑤救急活動

真備地区においての7月7日から7月16日までの間、緊急消防援助隊、

岡山県内応援隊を含む消防機関全体での救急件数は、329件。その後、7月17日から7月31日までの真備地区における救急件数は、107件であった。

⑥仮設の真備分署の開設

真備分署が2階まで浸水したため、7月10日に真備支所敷地内に仮設の真備分署を設けて活動を継続した。



消防現地本部(7月10日、真備総合公園)



浸水した真備分署(7月9日)



仮設真備分署

⑦その他の活動

ア 太陽光発電システムからの火災

7月9日から12日にかけて、浸水区域内に設置されている太陽光発電システムの浸水による電気火災の通報が5件あり、消防隊が対応した。

イ プロパンガスボンベ、ドラム缶、燃料タンク等の流出

浸水区域内での流出のほか、小田川上流からもプロパンガスボンベの大量流出があり、異臭、危険排除等の警戒出動が相次いだ。

(5) 広江地区での消防活動

7月7日深夜、広江地区のコモタウン広江団地で土砂崩れが発生し、約20棟の家屋が一部損壊した。

消防車両11台が出動、区域内の住民(約300世帯600人)を避難誘導し、マイクロバスにより避難所へ搬送した。



コモタウン広江団地での消防活動

4 消防団活動

倉敷市消防団では、7月6日13時に倉敷市消防団本部及び各方面隊本部を設置し、7月5日から10日まで、延べ3,200人を超える消防団員が、風水害対応作業（排水作業、土のう積み及び土砂撤去作業等）、救助・検索活動及び警戒パトロール（広報活動及び避難誘導等）活動を行った。



救助活動(7月7日、箭田)



検索活動(7月10日、川辺・辻田)

(1)主な消防団の活動

日 時		内 容
7月5日	23:30	高梁川及び小田川水系の警戒パトロール（水位確認） （倉敷方面隊及び玉島方面隊）
7月6日	11:30	山沿いに避難準備・高齢者等避難開始の発令に伴う広報・警戒パトロール（4方面隊）
	13:00	消防団本部及び方面隊本部設置 全団員機庫待機指示 ※機庫待機以降、各分団が定期的に警戒パトロール実施
	18:30	倉敷川・吉岡川に避難準備・高齢者等避難開始の発令に伴う広報・警戒パトロール（倉敷方面隊）
	19:30	山沿いに避難勧告の発令に伴う広報・警戒パトロール（4方面隊）
	21:54	高梁川及び小田川水系の警戒パトロール（水位確認等） （倉敷方面隊及び玉島方面隊）
	22:00	真備地区全域に避難勧告の発令に伴う広報・警戒パトロール（玉島方面隊）
	23:45	真備地区の小田川南側に避難指示（緊急）の発令に伴う広報及び避難誘導（玉島方面隊）
7月7日	1:30	真備地区の小田川北側に避難指示（緊急）の発令に伴う広報及び避難誘導（玉島方面隊）
7月10日		建物等検索活動（4方面隊）

(2)防火パトロール（真備地区）

平成30年7月26日から令和元年7月14日まで、多くの方が避難所等に避難中である真備地区において、4方面隊が協力して、放火等の警戒のため夜間に毎日、地区内の防火パトロールを行った。

5 岡山県警察

(1)岡山県警機動隊の活動状況

日 時		主な活動
6 日	23 時頃	県警機動隊中隊長以下約 15 人が、高梁市落合町地区で救出・救助活動を実施、活動終了後、倉敷市へ転進 管区機動隊大隊長以下約 70 人が、総社市日羽地区に出動 現場臨場途中で、倉敷市へ転進。倉敷市真備町有井地区・川辺地区等で救出・救助活動を実施
7 日	0 時頃	県警機動隊長以下約 15 人が、総社市日羽地区で救出・救助活動を開始
	7 時頃	県警機動隊長以下約 15 人が、倉敷市真備町有井地区等で救出・救助活動を実施
	8 時頃	県警機動隊中隊長以下約 15 人が、倉敷市真備町川辺地区等で救出・救助活動を実施

(2)被災地での捜索活動等



ヘリによるホイストでの救出



捜索状況(真備地区)

(3)交通規制・避難所巡回等の実施

①交通規制の実施

真備地区が広域にわたって浸水したことから、救助活動や災害復旧活動を優先するため、当初は外部から真備地区内への一般車両の進入を制限した。

また、災害ボランティアセンター付近やボランティア送迎用バスの交通整理等にも従事した。



真備交番 臨時事務所
(交番駐車場に警察車両を配置し、警察官が常駐)



川辺宿駅北交差点(北方向)



川辺宿駅北交差点(南方向)



川辺小学校西交差点南側三叉路での誘導

②避難所等の巡回の実施

不審者対策や窃盗等の犯罪を未然に防ぐため、昼夜を問わず、定期的に避難所の巡回を行った。

夜間には、ほぼ無人状態となっている被災地の住宅地のパトロールや、避難所の駐車場・備蓄品置場などの見回りなども積極的に実施した。

6 市民や地元企業、NPO 団体等による救助活動

浸水した家屋の2階や屋根の上で助けを求める住民の救助には、自衛隊や消防・警察等をはじめとした公的機関の他にも、市民や地元企業、NPO 団体等が、個人等の所有や借り上げたボートやカヤック、水上バイク等で懸命に救助活動を行い、多くの住民を救助いただいた。詳細を記述することはできませんが、ここに心より感謝申し上げます。



市民の方々による救助活動(箭田)

救助活動は、7日朝から夕方、8日の朝から夕方にかけて行われ、800人以上の方々と救出いただいた。真備地区の住民同士での助け合いに加え、真備地区外の倉敷市民、総社市民など、多くの方々が救助活動を行っていただいた。

中には、約120人の方を救助されたグループや、自家用ボートを漕いで、1日中救助に当たった方など、多くの方々の努力により、建物の2階や屋根の上などに取り残された方々が救助された。